

平成 26 年度
教育行政執行方針

平成 2 6 年 3 月

江 差 町 教 育 委 員 会

平成26年第一回江差町議会定例会の開催に当たり、江差町教育委員会が所管する教育行政の基本的な考え方と主な施策について申し上げます。

■はじめに

わが国は、少子高齢化、環境やエネルギー問題、そして東日本大震災からの復興などとともに教育委員会制度改革など課題が山積しております。現政権が推し進める経済政策により明るい兆しも感じられますが、4月からの消費税増税など社会全体の動きは依然として見通しにくく、厳しいものとなっております。

このような状況であればこそ、子ども達には困難に立ち向かい、新しい時代を切り拓く逞しい意志を育んでほしいと願うものです。

そのために、子どもたち一人ひとりに基礎基本を身につけさせ、社会がどのように変化しようとも、主体的に判断し、行動し、課題解決できる「生きる力」の育成に努めるとともに、教育環境の整備、教育の充実・発展に努めなければなりません。

また、子どもは家庭・学校・地域の宝であり、「家庭の愛情で育てられ」、「学校の学習や生活を通して磨かれ」、「地域で鍛えられ光輝く」という基本的な考え方に立ち、江差の特色を生かした教育活動の充実に努めてまいります。

学校教育においては江差町教育推進計画の推進テーマである「ふるさとえさに心の向く教育」の推進を図るとともに、社会教育につきましても「郷土愛

を受け継ぐ社会教育」の推進を柱として、江差町民が自信と誇りを心に刻む歴史や文化を育む「ふるさと教育」の推進を図ってまいります。

主な項目について申し上げます。

1 幼稚園教育、学校教育の推進について

最初に、幼稚園教育についてです。

少子化による園児の減少という大きな課題も抱えておりますが、幼稚園教育は、義務教育やその後の教育の基礎を養う重要な役割を担っておりますことから、集団の生活を通して他とのかかわりを深め、自分の気持ちを調整する力を育てます。また、小学校との円滑で確実な接続を図る必要から、幼児と児童の交流や教師間の交流を進めます。

小・中学校教育についてであります。

小中学校教育の基本は、次代を担う子どもたちに、基礎的・基本的な知識技能を確実に習得させ、これらを活用して主体的に判断し、行動し、課題解決できる「生きる力」の育成に努め、人格の形成を図ることです。

学校と家庭、地域、行政が相互の連携を図り、子どもたちにとっては「通い

たい学校」、保護者・地域にとっては「通わせたい学校」、教員にとっては「勤務したい学校」の実現を目指すとともに、「開かれた学校づくり」に努めてまいります。

確かな学力の向上は緊要な課題であります。

基礎学力の保障は、学校、教育委員会の大きな責務であると考えます。

学力の向上には、教職員の専門性や指導力を高め、指導法の工夫改善を図る必要があります。道教委が進める「学力向上に関する総合実践事業」に取り組むほか、「江差町学力向上対策会議」の開催、道立教育研究所との「地教委連携セミナー」の継続を図ります。また、家庭における学習習慣や生活習慣の確立が重要なことから、家庭への啓発と連携を強めてまいります。

豊かな心の育成についてであります。

社会が多様化・複雑化してきた今日、児童生徒の規範意識や思いやりの心を育成するために、道徳教育の果たす役割が重要なことから、道徳の時間はもとより、学校の全教育活動を通して推進し、また、心の栄養と言われる読書については、学校図書の実践とともに、朝読書の奨励や家庭における「家読（うちどく）」など、読書の習慣化に努めてまいります。

健やかな身体の実成についてであります。

全国の体力・運動能力等の調査結果の活用を図るとともに、各学校における「一校一実践」の取組みを支援するほか、「早寝、早起き、朝ごはん」運動の推進を通し、子どもたちの生活リズムの育成に取り組むほか、食育の育成にも努めてまいります。

80歳で自前の歯を20本以上を維持することを目的とした北海道の8020運動の推進を図ることから、児童生徒の「フッ化物洗口」について、学校や保護者との協議の場を設けたいと考えております。

生徒指導についてであります。

いじめ、不登校等の問題行動や児童虐待の未然防止には早期発見、早期対応が急務です。そのため、昨年施行された「いじめ防止対策推進法」に基づく「いじめ防止の基本方針」などの策定を進めるほか、各学校における指導体制の充実を図ってまいります。

中1ギャップ解消に向けては、引き続き道教委指定の事業の取組みと北海道医療大学との連携協定を図るなどその充実を図ってまいります。

学校や子どもたち、保護者からの教育問題や生活等に関する悩みなどの解決については、学校、保護者、スクールカウンセラー等の連携に努めるほか、関係機関と協議するケース会議を開催し、事案への対応協議を推進してまいります。

特別支援教育についてであります。

通常学級において特別に支援を要する児童生徒が増加傾向にあります。

子どもたち個々のニーズに対応するために、引き続き支援員3名を配置し、特別支援教育の充実に努めてまいりますとともに、「江差町特別支援教育推進会議」の開催や幼保小中、健康推進課保健師と日常的に連携強化を図ってまいります。

特色ある教育活動についてであります。

江差北小学校、北中学校による小中一貫教育につきましては、着手から6年が経過しましたが、より充実を図るために学園制の検討や地域にも発信できるなど内容の充実を図ってまいります。

江差中学校区につきましても小中の連携を強化するための新たな取組みの検討を始めます。また、「ふるさとえさしに心の向く教育」の推進に当たっては、「ふるさと江差発見学習」の内容を再構築するために外部からの人材活用を図りながら新たな支援会議を設けるなど各学校の取組みについて支援をしてまいります。

防災教育についてであります。

東日本大震災の大きな教訓を得て、津波に対する備えの重要性が叫ばれております。日本海に面する我が町でも、その安全対策については極めて重要である

ことから、各学校での防災教育の見直しとともに、日常的な活動の中での防災への備えを育んでまいります。

登下校時の児童・生徒の安全確保についてであります。

児童生徒の登下校時や帰宅してからの事故や事件の発生報道があることに心を痛めております。

そのため、今後も学校や家庭における指導とともに中学校区の青少年健全育成会、PTA等の活動を側面的に支援していくほか、地域のスクールガードリーダーなど、地域や学校の実情に応じた安全体制の一層の強化に努めてまいります。

環境・情報教育についてです。

環境教育については、調和のとれた児童生徒育成の観点から、江差の恵まれた自然を授業に取り入れるなど、環境を生かした学習に取り組めます。

また、情報教育については、情報化社会に対応できる人材育成を目指し、情報活用能力の育成や情報機器を利用する上でのモラル・マナーの指導の徹底を図るほか、機器の整備を進めてまいります。

2 学校の組織力の強化と教職員の質の向上について

今、学校は様々な課題を抱え、組織として力を発揮していかなければならな

い時代になりました。そのため、校長はリーダーシップを発揮し、経営目標を明確にするとともに、学校の取組みを保護者、地域へ発信するなど、課題の共有化を図らなければなりません。

また、教職員の資質の向上についても、体罰の禁止をはじめ学習指導や生徒指導における小中間の情報交流を自分の実践に生かすことや、授業公開により研究の促進を図ることなどが求められていることから、道立教育研究所との連携による夏季特別講座の継続と学習規律や生活規律の確立と定着を図る各学校の取組みを支援してまいります。

3 教育環境の整備についてです

学校の耐震化については、江差小学校は25年度体育館の工事を終えて全ての耐震化工事が終了しました。南が丘小学校につきましては現在二次診断を進めており、早期に全ての耐震化工事の終了を目指してまいります。

江差中学校校舎改築整備につきましては、昨年度着工し本年11月には校舎と体育館が完成する予定です。教育委員会と致しましては、27年の早期に新校舎の利用を考えております。更に、27年度には校舎の解体とグラウンド整備及び外溝工事が行われ、全ての工事が完成の運びとなります。

■社会教育の推進

次に、社会教育について申し上げます。

今日の人々のライフスタイルは、社会が多様化、高度化した成熟社会が進んだことから、生きがいや自己実現への欲求が高まり、余暇時間や社会参加活動など、地域の課題を捉えた学習の場の提供が求められております。

そのため、幼児期から高齢期までの様々な学習機会の提供を推進するとともに、運動施設や文化施設の充実を図りながら「郷土愛を受け継ぐ社会教育」の充実に努めてまいります。

以下、社会教育推進に当たっての主な項目について申し上げます。

1 青少年・成人教育について

最初に、青少年・成人教育について申し上げます。

青少年教育につきましては、次代を担う青少年の健全な育成を図るためには、学校、家庭、地域が共にその教育力を活かして「社会総がかり」で取り組む必要があります。

「江差町青少年健全育成会議」については、子どもの見守り活動や挨拶運動などに積極的に取り組んでおり、今後も連携を強化し推進してまいります。

江差の自然体験機会の充実や子どもの体力向上を目指す「冒険王」事業は、

「子どもスイミングスクール」、「スキーレッスン」や親子参加型の「川釣り体験」などの事業を継続してまいります。

江差町の宝である「江差追分」を学習素材として、小中学校に江差追分会と連携を図りながら「学校芸術家派遣事業」を継続してまいります。

義務教育9年間で江差の歴史や文化を学び、地域を知る「ふるさと江差発見学習」については、学校を支援する立場で学社融合事業として地域の方々と連携しながら積極的に推進するほか、「いにしえトーク」事業についても継続してまいります。

成人教育については、中高年や高齢者が多様化、高度化する学習ニーズに応える体制づくりの整備に努めるとともに、その学習が地域住民の連帯感や地域活動に貢献できる意識づくりの醸成にも努めてまいります。

「江差学」については、江差の魅力を再認識してもらうことと、江差を知り、学ぶことが楽しく、地域づくりに貢献できるような事業となるように推進してまいります。

高齢者教育については、「シニアカレッジ江差学園」の開設を柱として高齢者の方々が生きがいを持続させながら、楽しく学ぶ環境づくりに努めるとともに、高齢者が持っている豊かな技術や経験を次代の子どもたちに伝える機会となるよう学校との連携も図ってまいります。

2 図書館活動の推進について

次に、図書館活動の推進についてです。

最近、インターネットなどの情報メディアが普及し、生活環境の変化等もあって読書ばなれが懸念されています。

そのため、時の話題や季節に沿った蔵書の情報提供を進めるなど親しまれる図書館にすることと、移動図書館車のサービスの向上に努め、利用者の拡大に意を注いでまいりますとともに、ボランティア団体による「読み聞かせ事業」や「ブックスタート事業」についても継続して実施してまいります。

3 芸術・文化・文化財保護活動の推進について

次に、芸術・文化・文化財保護活動の推進についてでございます。

芸術・文化は人々に楽しさや感動・生きがいなどをもたらし、日常生活を豊かにしてくれます。そのため、「江差町文化祭」や「みちくさ事業」については、文化協会や各団体との連携強化に努めてまいります。

文化財保護活動については、江差町の有形・無形の歴史的遺産を後世に保存伝承する責務を担っており、今後も一層保護活動に努めてまいります。

また、歴史的な資料収集と活用、情報発信など博物館活動の充実と大人が学ぶ「江差学」の推進に努めてまいります。

去年は、劇団四季によるミュージカルを小学生全員に鑑賞させ好評を得ました。今後も継続的に芸術鑑賞の機会を充実させるため、本年は中学生を対象とした演劇の鑑賞を予定しております。

文化会館の維持管理や旧中村家、旧檜山爾志郡役所、旧関川家についても、来館者へはおもてなしの心で接し、従前とおりの公開を図ってまいります。

4 スポーツ活動の推進について

次に、スポーツ活動の推進についてであります。

スポーツは、生涯にわたって心身の健康を図りながら豊かな人生を歩むために欠くことができないものと思います。

そのため、体育協会に加盟する各種団体やスポーツ少年団との連携の中からスポーツに親しむ機会の充実に努めてまいります。また、近年叫ばれている指導者による体罰は許されるものでないことを適切に指導してまいります。

運動公園については、去年の陸上競技場の公認取得に続き、町民野球場のスコアボード等の整備に努めてまいります。また、今年は、全道規模の野球大会が、6月に「全道還暦軟式野球選手権大会」と9月には「全道少年軟式野球選抜大会」を予定しております。大会の成功に向けて、積極的な支援をしてまいります。

以上、平成26年度の江差町教育行政執行にあたっての基本方針を申し上げます。

江差町教育委員会は、学校現場の支援体制を充実させることから、引き続き指導主事を配置します。また、教育行政全般にわたる点検評価と外部委員による評価を行いながら、行政の透明化と説明責任に努めてまいります。

また、学校給食組合における給食費の不正流用という前代未聞の不祥事が発生しましたが、早期解決と再発防止、児童生徒への適切な給食のために組合の構成町として、積極的な対応を図ってまいります。

子どもたちや大人が江差が持つ優れた自然や伝統文化の環境の中で、しっかりと「生きる力」を育み、心豊かで生きがいある生活が送れるよう、全ては子どもたちと町民のために真摯に教育行政を執行してまいりたいと思いますので、町民の皆さま並びに町議会議員各位の格別なるご理解ご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。